

会議録

会議の名称	令和元年度第4回行財政改革推進委員会
開催日時	令和元年12月18日（水）10時00分から11時50分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道清孝委員長 原田久副委員長 鈴木文彦委員 伊藤俊介委員 岸本恒久委員 牧野美佐子委員 渡辺文子委員 事務局：飯島企画部長 栗田企画政策課長 直井企画部主幹 近藤企画政策課主査 坂庭企画政策課主査 鈴木企画政策課主任 佐藤企画政策課主事 所管課：高橋財政課長 森谷教育企画課長 和田教育部主幹 根岸教育企画課学務係長
欠席者	池添弘邦委員
議題	1 平成30年度西東京市決算の概要について 2 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度版）の取組結果について 3 公共施設の再編の考え方について 4 西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針の検討の方向性について 5 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市財政白書 平成30年度決算版 資料2-1 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度版）取組状況の概要 資料2-2 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度版）取組結果一覧表 資料3 公共施設の再編の考え方 資料4 西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針の概要(案) 資料5 西東京市立小・中学校の一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
○発言者名： 発言内容	

《開会》

議題1 平成30年度西東京市決算の概要について

○横道委員長：

平成30年度西東京市決算の概要について、説明をお願いします。

○事務局：《資料1に沿って説明》

○横道委員長：

平成30年度西東京市決算の概要について、何かご質問、ご意見等ありますか。

○鈴木委員：

臨時財政対策債を除いた経常収支比率の考え方は、西東京市独自の取組として評価していますので、引き続き、この指標をベンチマークに健全な財政運営を目指していただきたいと思います。

議題2 第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度版）の取組結果について

○横道委員長：

次に、第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度版）の取組結果について、説明をお願いします。

○事務局：《資料2-1に沿って説明》

○横道委員長：

第4次行財政改革大綱アクションプラン（平成30年度版）の取組結果について何かご質問、ご意見等ありますか。

○原田副委員長：

評価について、以前にもお尋ねしましたが、平成30年度の取組評価におけるA評価の項目数、B評価の項目数ともに平成29年度とほぼ同様に、個々の取組内容にも大きな変化がないものと推測されますが、念のためお尋ねします。

○事務局：

ご推測のとおり、個々の取組評価についても、平成29年度評価から大きな変化は見られない状況です。90項目にわたる取組の中には取組結果の把握に留まる項目もあったことから、昨年度策定した第4次行財政改革大綱後期基本方針では推進項目を整理統合しました。また、今年度のアクションプランでは、より具体的な取組の推進に向けて43項目まで実施項目を絞り込みました。

○鈴木委員：

市税等の徴収率向上について伺います。記載された取組内容は一般的な内容ですが、徴収率の伸び率はトップクラスで、徴収率も毎年度、過去最高を更新しています。何か

特別な取組があれば伺いたいと思います。

○事務局：

起爆剤となるような取組はありませんが、コンビニ納付やペイジー、インターネットを利用したクレジットカードでの納付など多様な納税手段の整備や夜間・土曜日の納付相談の実施により納期内納付の向上を目指しています。滞納整理においては、送付する督促状のデザインの工夫や電話・自宅訪問による催告など、地道な取組も行っています。徴収スキルの向上という面では、東京都主税局への派遣や研修会・勉強会などを通じて得た他自治体のノウハウを課内で共有し実践しています。また、組織的には、納税課に債権回収対策係を設置し、庁内横断的に高額・徴収困難となった案件を引継いで滞納整理を行っています。

議題3 公共施設の再編の考え方について

○横道委員長：

次に、公共施設の再編の考え方について、説明をお願いします。

○事務局：《資料3に沿って説明》

○横道委員長：

公共施設の再編の考え方について、ご意見等があればお願いします。

○牧野委員：

市内の小学校に勤務していますが、雨漏りがひどく、雨が降るとたくさんのバケツが必要です。校舎だけでなく体育館の雨漏りもあり、ピアノには常時ブルーシートをかけている状態です。

○岸本委員：

住まいが東久留米市に近く、日頃より東久留米市の図書館を利用しています。西東京市内で全てを完結させるのではなく、近隣自治体との連携・共同実施なども検討すべきと考えます。コミュニティバスも多くの自治体が導入していますが、共同運営することで財政負担を軽減しつつ、より便利なルートでの運行が可能になると思います。また、図書館に関しては、駅前に大きな図書館を設置することが望ましいと考えます。

○事務局：

広域的な利用の検討は公共施設の再編を考えるにあたり、必要な視点だと考えています。図書館に関しては、人口20万都市の図書館としては規模が小さく、公共施設再編における検討課題のひとつと考えています。

○渡辺委員：

市民集会所を利用していますが、中には2階に設置されたものや急な階段、和室など設備的に高齢者が利用しにくい施設がありますので、このような視点も含め、施設分野を超えた重複機能の整理を進めていただきたいと思います。また、重複機能の整理の他に施設利用に伴う受益者負担なども検討されるのでしょうか。

○事務局：

受益者負担の適正化は、行財政改革大綱における推進項目の1つであり、今回の公共施設の再編と並行して、検討を進めていく必要があります。

○伊藤委員：

国や都の補助金の関係で、これまでの公共施設は利用者や分野別に建設されてきましたので、重複する機能を整理することで合理化だけでなく利便性の向上につながることが期待できます。一方で、学校や図書館など、公共施設の立地は住居選びの重要な要素であり、今後、西東京市の戦略として人を呼び込むために、施設を魅力的なものとしていく考え方もあります。長期的な視点では、施設を再編することにより人も移動するということも念頭に置いて検討を進めていただきたいと思います。また、特に子供と高齢者については、交通手段や安全性の確保が重要ですので、圏域を設定する際には検討が必要と考えます。

○鈴木委員：

再編に当たり、新地方公会計と絡めて「老朽化」がキーワードとなりますが、参考指標として「有形固定資産減価償却率」は現存する全ての公共施設の更新を前提とするような指標となるのでお勧めしません。その代わり、「減価償却後の住民一人当たりの正味資産」をベンチマークとして一定額に保つといった取組をお勧めします。受益者負担に関しては、事例を一つ紹介します。仙台市の「青葉の風テラス」ではイベントスペースを有料化したことでサービス利用の質が上がるという現象が起きています。有料化することにより、とりあえず会場を抑えるということが減り、利用者が費用対効果、すなわち集客やイベントの目標を以前に比べ強く意識するようになるといった効果もありますので、こうした視点から受益者負担の導入を検討するのも一つの方法です。最後に資料の内容について、公共施設の階層構造イメージが市域レベルとエリア（圏域）レベルの2階層ですが、市域レベルの外側に鉄道沿線レベル、または広域レベルの階層を加え3階層とすべきと考えます。重複機能の整理やエリア設定の考え方など資料の視覚的なつくりも含めて大きく変わった印象を受けますが、何か変化があったのでしょうか。

○事務局：

エリア（圏域）設定については、西東京市第2次総合計画・後期基本計画においてはじめて考え方を示しました。8圏域程度の細かなエリアと4圏域程度の大きなエリアを設定し、今後の地域包括ケアシステムの構築と合わせて、公共施設の再配置を進めていきたいと考えています。重複機能の整理についてはこれまでも視点として持ち合わせていたものの、施設の利用実態の把握が十分にできていなかったため具体的な検討に至っていませんでしたが、各施設のあり方の検討や利用実態の把握などに一定の進捗が見られたため、施設横断的な検討をはじめたところです。市民交流施設、高齢者福祉施設、児童館、公民館などの施設所管課を中心とする関係者会議を設け、国都補助金の制約なども確認しながら議論を進めています。

○岸本委員：

各施設で利用率の低い時間帯や一般に開放していない時間帯もあると思うので有効に活用できれば大変良いことだと思います。

○原田副委員長：

全国には徒歩又は自転車圏内に公共施設が全くないという地域が山ほどあります。そもそもサービスを受けられないという状況もありうる、ということを理解しないまま議論を続けると、あれもこれもと収拾のつかないことになります。「再編」ということはサービスを残すことが前提にあると思いますので、今回の施設再編の考え方が極めて贅沢な計画であるということを市民に伝えていくべきと考えます。

議題4 西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針の検討の方向性について

○横道委員長：

次に、西東京市学校施設適正規模・適正配置に関する基本方針の検討の方向性について、説明をお願いします。

○事務局：《資料4に沿って説明》

○横道委員長：

先ほどの公共施設の再編とあわせて重要な課題ですので、各委員より多くの意見をいただきたいと思います。できれば本委員会としても意見をまとめたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○牧野委員：

令和2年度からの小中一貫教育について、西東京市ではソフト面での小中一貫教育ということですが、ハードも含めた小中一貫校という計画はないのでしょうか。

○事務局：

小学校2校に対し中学校1校といった図式になっておらず、現時点では、複雑な通学区など整理すべき課題も多く、ハード面を検討する段階には至っていない状況です。

○原田副委員長：

基本方針は今後、何年間使用する想定なのでしょうか。目先の課題解決に向けた次の一手ではなく、建物の耐用年数や人口推計なども踏まえ、最低でも50年先を見据えたづくりにすべきと考えます。

○伊藤委員：

学校施設の適正規模・適正配置を議論する際に小規模校の統廃合に目が向くのは仕方ないところですが、小規模校のデメリットとして挙げられている理由の中にはエビデンスがなく、現場の感覚とは異なる場合もあるというのが実情で、教育の専門家を含めた議論を行ったうえで根拠を示す必要があると思います。西東京市の場合、現時点で小規模校といわれている学校はないかわりに、統廃合により設備の充実した学校を整備したことで予想以上に児童が増加し、過大規模となることも心配です。統廃合による効率化だけでなく、本来の適正規模・適正配置を考えていくべきです。市内小学校の施設の利用状況を調査したところ、全体的に老朽化が進んでおり、修繕・更新が必要な状況であると考えます。学校規模と施設規模のミスマッチも見受けられるため、その整理も必

要と考えます。他の公共施設の再編と合わせて 40 年程度のタイムスパンで様々な視点から検討が必要となりますので、行革委員会として意見書をまとめることに賛成します。

○鈴木委員：

学校プールの統廃合等についても今回の検討に含まれていますか。

○事務局：

他市との情報交換の中で、すでに検討をはじめている自治体もありますので、何らかの形で基本方針に盛り込みたいと考えています。

○鈴木委員：

学校施設の統廃合は意見調整が難しく、個別計画が頓挫する要因になっています。学校には体育館、プールの他に図書室や家庭科室など様々な機能がすでに整備されているため、機能集約の視点で周辺施設を統合することで、学校を中心とした既存のコミュニティを残したままサービス水準を上げ、学校施設を統廃合することなく総量抑制を目指すという方向性を打ち出しても良いのではないのでしょうか。

○横道委員長：

学校建替の際に学校規模を縮小して、その分、周辺施設の機能を集約し複合化するという考え方もあります。

○事務局：

学校は地域コミュニティの構成要素でもあり、市民にとっても受け入れやすい考え方だと思います。

○横道委員長：

学校施設の統廃合についてこれまでの実績はありますか。

○事務局：

近接する小規模校の統廃合で小学校 1 校を閉校しています。現在取組を進めている第 10 中学校の整備は、ひばりが丘中学校の老朽化と田無第二中学校との近接立地の解消を図るもので、同じく老朽化の進んでいた中原小学校の建替に合わせて、新たに用地を取得し建設した第 10 中学校を一時的に中原小学校として利用することで仮校舎を建設せずにコストを抑制しています。現在、中原小学校の建替工事が進んでおり、完成後は、新校舎に引越しを行い、第 10 中学校にひばりが丘中学校を移転します。合併当時の人口推計によれば、児童数の減少により複数校の統廃合が見込まれていましたが、大規模工場の移転に伴う大型マンションの開発等により児童数が増加し、現在に至っている状況です。現在、いわゆる小規模校はありませんが、合併市特有の課題で近接する学校や複雑な学区などの課題が残っています。

○原田副委員長：

難しいかもしれませんが、何年か後に基本方針を改定する際に方向性が大きく変わらないように、将来的な都市計画道路の整備や工場の移転など不確定要素も含め長期的

な視点を持って検討を進めていただきたいと思います。

○伊藤委員：

現在の人口分布や児童推計をもとに設置当初の役目を終えたものと判断して統廃合を進めるのか、地域特性や将来的なまちづくりを見据え、今後も住み続けてもらうために学校を存続させるのか、といった課題にも向き合わなければならないと思います。

○横道委員長：

小規模校だから統廃合をするというよりも、今後の更新費用を考えると、財政的にすべての施設の老朽化に対応することはできないということを前提として、検討を進めるべきと考えます。

○鈴木委員：

参考までにライフサイクルコストの軽減に向けて、大阪のスタジアムの建設事例では、コンクリートの打ち放しや見えない部分で露出配管とするなど、将来的な改修費用を抑制する工夫をしています。自治体においても、設計・仕様の見直しなど、見習うべき取組があると思います。

○横道委員長：

様々な視点からご意見をいただきました。限られた時間の中で、発言できなかった意見等もあると思いますので、他に意見等がある場合には事務局にメールをお願いします。本日の意見と合わせて、委員長において整理し、次回の委員会で意見書（案）を提示し、議論を深めていきたいと思います。

議題5 その他

○横道委員長：

最後にその他となりますが、何かありますか。

○事務局：

意見・提案等については1月10日までに事務局あてにメールをお願いします。
次回開催日程については改めて調整させていただきます。

○横道委員長：

それでは、本日の委員会はこれで閉会します。ありがとうございました。

《閉会》